

NCCU NEWS

南関東総支部のみなさんへ

南関東第43号

2012年5月2日発行

UI ゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン
 発行人 NCCU事務局長 久保 芳信
 編集人 南関東総支部長 伊東 明彦
 連絡先 上記と同じ

特報

NCCU南関東総支部部分会協力行事 (幹事分会ニチケアパレス分会) フォト・アドベンチャーラリー参加者募集!

YOKOHAMA

フォト・アドベンチャーラリーは実在する正体 (例えば、歴史的建造物・神社仏閣・オブジェモニュメントなど) のある一部分だけを撮影した写真をヒントに「宝探しゲーム」感覚で追跡・発見をして、それら正体についての指令問題に挑戦する『ミステリー追跡ゲーム』です。

同じ職場の仲間同士やご家族でコミュニケーションを深めながら、横浜の街を楽しくウォーキングしてみませんか? 参加ご希望の方は申込み用紙を締切日までにFAXして下さい。



プチパーティー
で軽食付き!

実施要項

- と き** 6月10日(日) フォト・アドベンチャーラリー 10:00~12:30頃
 表彰式プチパーティー(ワケア) 12:45~14:00頃
- と ころ** 横浜・山下公園(横浜市中区山下町279)
おまつり広場時計台付近に9:30迄にご集合下さい。(4頁参照)
- 参加資格** 南関東総支部所属のNCCU組合員(分会問わず)とご家族、**先着100名**
 ひとグループにつき最大6名までとします。
- 参加費** 組合員一人 1,000円(当日集金)
 ご家族一人 2,000円(ただし小学生未満は無料)
 現地までの交通費は自己負担です。
- 持参物** 筆記具を1本お持ち下さい。
- 申込方法** 別紙参加申込書に必要事項を記入し、NCCU本部まで、FAXで申し込みください。
- 締切日** **6月1日(金)**
- 注意事項** 雨天決行!(台風等により危険と判断した場合は除きます。その場合は前日の19時まで連絡します)
- 問合せ** NCCU本部:03-5730-9381
 当日連絡先:090-2467-7726 担当:伊東
ひとりでのエントリーもOK! その場合は混成チームを編成します!

6月1日(金) 申込締切
FAX: 03-5730-9382 伊東あて

**南関東総支部/フォト・アドベンチャーラリー
参加申込用紙**

分会名	分会	報告者名	
職場名		連絡先	()

参加者氏名	区分 (該当項目に)	当日連絡先(携帯電話) *代表者必須
	組合員・家族・小学生未満	()

人数計	組合員(1,000円)	×	名	合計		
	家族(2,000円)	×	名			名
	小学生未満(無料)	×	名			円

この名簿は、UI ゼンセン同盟日本介護クラフトユニオンのイベント登録に限定して使用することに同意いたします。

～フォト・アドベンチャーラリーの流れ～

チームビルディング・ゲーム

フォト・アドベンチャー「ミステリー写真&指令問題の例」

皆様にお渡しする「ミステリー写真の例」
 建物のカメラマークとこの1枚の写真をヒントに正体を探します

- 皆様にお渡しするもの
- ミステリー写真8枚
 - お台場追跡マップ
 - 指令問題8問

指令問題
【例】

この像が向いている方向には、次の内、どこの都市があるでしょうか？
 (シアトル・サンフランシスコ・ホノルル・アビア・シドニー・東京)

銅像を見ながら
方角を考えて
都市を選び、答を記入

このように見つけます

■ ミステリー写真は、8枚、指令問題も8問です (すべて応用問題・難問です)
 ■ 指令問題は、ミステリー写真の正体を見つけない限り解けない仕組みになっています
 ■ 皆様にお渡しする「追跡マップ」には、ミステリー写真を撮影した場所 (8ヶ所) カメラマークで印しています (但し、ミステリー写真が、どこで撮影したのか解りません。みんなの観察力、思考力、注意力で、その正体を探し出してください)
 ■ 採点方法は正解率で100点満点でお付けします...優勝～最下位まで、全得点と全順位を差してお渡しいたします

~ 集合場所のご案内 ~



山下公園案内図

車利用	みなとみらい線 元町・中華街 駅出口「4」徒歩3分 JR 関内駅南口 徒歩20分 JR 石川町駅中華街口 徒歩 15分
バス利用	JR 桜木町駅前より、本牧車庫 行他「8、11、58、148系 統」は「中華街入口」で下車 徒歩3分 「26系統」は「山下公園前」で 下車徒歩すぐ いずれもバス乗車時間7分程 度



オレンジ色のNCCUのぼり旗が目印です!



集合場所はおまつり広場の時計台の前です。

会議・集会およびイベント参加者の個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の適切な保護と管理者

NCCUは、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、組合員の個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はき損を予防する保護策を講じています。

UI ゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン 個人情報保護管理責任者 陶山浩三

TEL: 03-5730-9381 FAX: 03-5730-9382

〒108-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館13階

2. 個人情報の利用目的および個人情報を提供されることの任意性について

NCCU本部、総支部、分会主催の会議・集会およびイベント参加者の個人情報は、会議・集会およびイベント開催を行うために、大切な情報資産として以下の目的に利用します。

- (1) 参加資格の確認および参加時の出欠確認
- (2) 集団行動の場合および旅行社等を利用する場合の連絡業務
- (3) 配布文書およびNCCU各種報告書への記載
- (4) 傷害保険への加入申請

これ以外の利用については、予め本人の了承を得たうえで利用します。

会議・集会およびイベント参加者が、当該会議・集会およびイベントに係わる個人情報をNCCUに提供されるか否かはご自身の判断によりますが、もしご提供されない場合には、会議・集会およびイベントへの参加や、参加全日程の安全に係わる保障が提供できない場合がありますので予めご了承ください。

3. 個人情報の第三者への提供

以下に記載した内容以外に個人情報の提供は一切行いません。

第三者に提供する目的	NCCUに代って会議・集会・イベントに係わる資料作成を行う場合及び参加組合員の傷害保険申請に係わる手続に必要な場合 法令または裁判所その他の政府機関より適法に開示を要求された場合、その他特定の目的のために会議・集会およびイベント参加者から同意を得た場合。
提供する個人情報の項目	氏名、総支部名、支部名、分会名(法人名)、所属事業所名、連絡先電話番号、職務、職位、性別、住所(〒含む)・電話番号等
提供の手段又は方法	書面、または暗号化したデータを送付
提供を受ける者の組織の種類、属性	会議・集会・イベントに係わる会場、宿泊等を手配する観光事業者等
個人情報の取扱いに関する契約	個人情報の取り扱いにつきましては、機密保持契約によって提供先が適切に個人情報保護を行なうよう義務付けています。

4. 個人情報の取り扱いの委託

NCCUは事業運営上、組合員により良いサービスを提供するために業務の一部を外部に委託しています。業務委託先に対しては、個人情報を預けることがあります。この場合、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、契約等において個人情報の適正管理・機密保持などにより組合員の個人情報の漏洩防止に必要な事項を取決め、適切な管理を実施させます。

5. 個人情報の開示等の請求

組合員は当該申込書に記載した個人情報について、開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止)をNCCU問合わせ窓口に出すことができます。その際、NCCUは組合員ご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。開示等の申し出の詳細につきましては、「7. 個人情報の開示などの手続き」をご覧ください。

6. 個人情報の保護管理者および問い合わせ先

個人情報保護管理責任者 陶山浩三

苦情・相談窓口責任者 中島隆行

連絡先 UI ゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン

TEL: 03-5730-9381 FAX: 03-5730-9382

〒108-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館13階

7. 個人情報の開示などの手続き

NCCUでは個人情報保護法に基づいて、NCCUが保有する個人情報について開示の請求を下記のとおり受け付けます。

(1) 開示請求等の窓口

日本介護クラフトユニオン 苦情・相談窓口責任者 中島隆行

〒108-0014
 東京都港区芝2-20-12 友愛会館13階
 TEL: 03-5730-9381 FAX: 03-5730-9382

(2) 開示請求方法と手数料

開示請求等の際には、下記NCCU所定の請求書に本人確認書類を添付のうえ、郵送にて請求していただきます。手数料はかかりません。

内容	請求書の種類
利用目的の通知の場合	開示対象個人情報利用目的通知請求書
開示請求の場合	開示対象個人情報開示請求書
訂正、追加又は削除請求の場合 利用の停止、消去及び第三者への提供の停止請求の場合	開示対象個人情報訂正等及び利用停止等請求書

(3) 本人確認のための書類

本人確認が可能なNCCUへの登録情報の2項目程度を上記(2)の書面と同時に受け取るか、(2)の書面を受け取り後、問合せ等の手続きにより本人確認を行うものとする。

(4) 代理人による開示等の求めの場合

代理人による開示等の求めの場合、前記(2)~(3)に加えて、代理権が確認できる下記(a)の書類の写しいずれか及び代理人自身を証明する(b)の書類の写しのいずれかを必要とします。

(a) 代理人である事を証明する書類

< 開示等の求めをすることにつき本人が委任した代理人の場合 >

本人の委任状(原本)

< 代理人が成年被後見人の法定代理人の場合 >

後見登記等に関する登記事項証明書

その他法定代理権の確認ができる公的書類

(b) 代理人自身を証明する書類

(本籍地の情報は都道府県のみとして、その他は黒塗りで収集するものとする。)

運転免許証 パスポート 健康保険の被保険者証 住民票 住民基本台帳カード

以上